

令和7年度公立こども園等産業廃棄物処理業務委託契約
に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項並びに地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の5の2第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 契 約 名 令和7年度公立こども園等産業廃棄物処理業務委託契約
- (2) 履行場所 別添「仕様書」の対象施設のとおり
- (3) 履行内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年2月28日まで

2 入札参加資格

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 当入札にかかる業種について、沖縄県の「産業廃棄物収集運搬業者名簿」及び「産業廃棄物処分業者名簿」に登録されている者で、産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業許可を受けているものであること。
- (2) 沖縄県内に本店（本社）、支店（支社）または営業所のいずれかを有する法人であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める者に該当しないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (5) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合にあっては、それらの資格等を有してい

ること。

- (6) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 業務に従事する労働者について、最低賃金法に定める最低賃金以上の賃金を遵守していること、及び労働時間、休日、安全衛生等 適正な労働環境を確保していること。
- (8) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (10) 本市において指名停止措置を受けていないこと。
- (11) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。

ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。）の関係者又は暴力団員（暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。

イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

- (12) 暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でない者。

3 入札参加資格確認申請及び提出書類

入札参加者は以下に掲げる方法でこれを申請することとする。なお、申請期限までに提出書類を提出しない者、または入札参加資格要件を満たしていない者は当該入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 別紙【提出書類】のとおり、各 1 部提出。
- (2) 提出期限 令和 7 年 9 月 24 日（水） 午後 5 時 必着
- (3) 提出場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 3 階 こども政策課
- (4) 提出方法 提出書類原本を上記提出場所へ持参のうえ提出すること。郵送及び FAX では受付しません。
- (5) その他

・押印は、令和 6・7 年度 物品購入等入札参加資格者名簿に記載がある者は本市法制契約課に届出の印を、当該名簿に記載のない者は公告 3（1）の印鑑証明書と同一の

印を使用すること。

- ・提出書類について、官公庁その他への手続きとこれに要する費用は申請者の負担とする。
- ・提出書類の返却は不可。また、提出期限後における提出書類の差し替え、再提出は認めない。
- ・申請者提出書類を申請者に無断で入札参加資格確認以外の用途に使用することはありません。

4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認申請書等の書類を審査のうえ、令和7年9月29日（月）までに申請者に対し入札参加資格確認結果を通知する。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札参加資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消す。

5 本件入札に関する質問及び回答

本件入札に関する質問は、別紙の質問疑義照会書（様式2）に質問内容を記載し、こども政策課あてにメールにて提出すること。メール送信後は、必ずこども政策課まで電話連絡を行うこと。

質問の期限：令和7年9月12日（金） 13時

質問に対する回答：令和7年9月17日（水）17時までに那覇市ホームページに掲載する。質問が無い場合は掲載しない。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年10月7日（火） 10時30分
- (2) 場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎3階 301A会議室
- (3) 入札方法 直接投函 ※郵送による入札は認めません。
- (4) 入札時提出書類
 - ア 入札書（様式3）※予め3部コピーしてご持参ください。
 - イ 代理人が提出する場合にあっては（様式4）委任状※入札説明会は開催しませんので、別添の仕様書や入札説明書等をよくご確認の上ご参加ください。

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき入札保証金の納付を免除する。

8 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、契約の相手方が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 お問い合わせ

那覇市役所 こども政策課 こども施設グループ（担当：嘉陽、宮里）

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 電話098-861-2110

代表メール：KM-SEI001@city.naha.lg.jp（ハイフン後はケイワイオーゼロゼロイチ）

別紙【提出書類】※各1部提出

○ 那覇市法制契約課の「令和6・7年度 物品購入等入札参加資格者名簿」に登録申請済みの事業者

- ・競争入札参加資格確認申請書【様式1-(1)】
- ・産業廃棄物収集運搬業許可証写し、産業廃棄物処分業許可証写し
- ・封筒（申請者の住所と氏名等を記載）と切手（通知書送付用）

○上記以外の事業者

- ①入札参加資格確認申請書【様式1-(2)】
- ②産業廃棄物収集運搬業許可証写し
- ③産業廃棄物処分業許可証写し
- ④封筒（申請者の住所と氏名等を記載）と切手（通知書送付用）
- ⑤印鑑証明書（原本）
- ⑥登記事項証明書（履歴事項全部証明書。写し可）
- ⑦市町村税納税証明書（完納証明書。写し可）

※那覇市に納税義務がある事業者は、那覇市の納税証明書を提出してください。

※那覇市以外の市町村に納税義務がある事業者は、当該市町村の納税証明書を提出してください。

- ⑧消費税納税証明書（完納証明書。写し可）
- ⑨労働保険証明書（雇用保険・労災保険加入証明）写し
- ⑩社会保険加入納入証明書写し（健康保険、厚生年金保険にかかるもの。）
- ⑪財務諸表（直近の過去1年分。写し可）

※税に関する証明書は、令和6年1月1日以降に発行されたものを提出すること。